

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第八十五号 昭和五十六年度福生市福生都市計画事業福生
土地区画整理事業会計決算認定について
- 二 委員会付託月日 昭和五十七年十二月十日 (第四回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和五十七年十二月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年十二月十五日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第八十六号 昭和五十六年度福生市下水道事業会計決算認定について

二 委員会付託月日 昭和五十七年十二月十日（第四回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十七年十二月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年十二月十五日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第八十七号

昭和五十六年度福生市受託水道事業会計決算認定について

二 委員会付託月日

昭和五十七年十二月十日（第四回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和五十七年十二月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年十二月十五日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|--------------|---------------|
| 一件 | 名 | 議案第八十八号 | 市道路線の認定について |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十七年十二月十日 | (第四回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十七年十二月十五日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。
右のとおり報告いたします。

昭和五十七年十二月十五日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

審査報告

陳情 審査報告書

一件

名

陳情第四号 行政区域變更に関する陳情書

二 委員会付託月日

昭和五十五年六月二十日 (第二回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日

昭和五十五年七月二十四日 午前九時

昭和五十五年九月十三日 午前九時

昭和五十五年十一月八日 午前九時

昭和五十五年十二月十七日 午前九時

昭和五十六年三月二十日 午前九時

昭和五十六年六月十五日 午前九時

昭和五十六年九月十六日 午前九時

昭和五十六年十一月五日 午前九時

昭和五十六年十二月十六日 午前九時

昭和五十七年一月二十二日 午後一時

昭和五十七年一月二十五日 午前九時

昭和五十七年二月十五日 午前九時

昭和五十七年三月十七日 午前九時
昭和五十七年六月十五日 午前九時
昭和五十七年八月二十七日 午前九時
昭和五十七年九月十六日 午前九時
昭和五十七年十一月二日 午前九時
昭和五十七年十二月十六日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、次の意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年十二月十六日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長 末次 性男 殿

審査報告

陳情審査報告書

一件

名 陳情第十六号 福生市公衆浴場基幹設備資金の助成に関する陳

情書

二 委員会付託月日 昭和五十七年十二月十日 (第四回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十七年十二月十七日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、次の意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年十二月十七日

厚生委員会

委員長 指田 保雄

福生市議会議長 末次 性男 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件	名	陳情第十二号	たばこ・塩事業の専売制度維持存続に関する陳情書
二	付託年月日	昭和五十七年六月十一日	(第二回福生市議会定例会)
三	理 由	慎重に調査研究を要するため	

昭和五十七年十二月十六日

総務委員会

委員長 石 川 慶一郎

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第十四号 婦人問題解決のための福生市行動計画策定に関する

陳情書

二 付託年月日 昭和五十七年九月十日（第三回福生市議会定例会）

三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十七年十二月十六日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 請願第四号 地域公共交通確保に関する請願書

二 付託年月日 昭和五十七年九月十日（第三回福生市議会定例会）

三 理由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十七年十二月十六日

総務委員会

委員長 石 川 慶一郎

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

厚生市議会議員

委員長

副委員長

昭和五十七年十二月十六日

三 理由 由 夫より調査研究を要するもの

二 付託年月日 昭和五十七年九月十日（第三回福生市議会定例会）

一 件 名 陳情第十五号 「あしの会」育成に伴う仕事の発注に関する陳情書

と決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

本委員会が、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するもの

閉会中の継続審査申出書

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第十五号 「あしの会」育成に伴う仕事の発注に関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十七年九月十日（第三回福生市議会定例会）

三 理由 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十七年十二月十七日

厚生委員会

委員長 指田保雄

福生市議会議長

末次性男 殿